

入札保証金が免除とならない場合

入札説明書中

「入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の免除

(省略)

イ 事務細則に基づき競争入札参加の資格を有する者について、その者が契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるとき。」

に該当しない場合は、以下のとおりです。

入札日から起算して過去2年以内に、

(1) 入札において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった。

(2) 契約を締結したが、履行しなかった。

(3) 談合などの不正行為にかかわった。

(4) その他

ことを事由として、福井県競争入札参加資格の指名停止処分を受けた。